

リスクと不確実性の対立を超えて：共同研究：確率的事象と不確実性の人類学：「リスク社会」化に抗する世界像の描出

著者	阿由葉 大生
雑誌名	民博通信
巻	163
ページ	18-19
発行年	2018-12-28
URL	http://doi.org/10.15021/00009314

リスクと不確実性の対立を超えて

文・写真
阿由葉大生

共同研究 ● 確率的事象と不確実性の人類学——「リスク社会」化に抗する世界像の描出(2015-2018年度)

現代が「リスク社会」と言われて久しい。老後の生計や資産防衛など、備えなければならない多くの生活リスクが登場し、企業においても、内部統制システムの構築や、事業継続計画(BCP)の策定によるリスク対応が求められるようになってきている。「リスク社会」への関心は、社会学者ウルリッヒ・ベックによる『危険社会』(1998年)を皮切りに、学術分野においても高まりつつある。将来の不確実性をリスクとして査定、マネジメントすることが求められ、また、介入不可能な不確実性がコントロール可能なリスクとなったがゆえに、リスクへの対応が「自己責任」として求められるようになるという「リスク社会」像は、人類学にも大きな影響を及ぼしつつある。

本共同研究に先立って組織された、民博共同研究「リスクと不確実性、および未来についての人類学的研究」(2008-2012年度)では、「リスク社会」のミクロな実相を明らかにすべく、さまざまな「リスク社会」の事例の検討を行った。その結果、「リスク社会」化の進展にもかかわらず、リスク化されない不確実性の領域の存在が明らかとなった。この共同研究の成果は、『リスクの人類学——不確実な社会に生きる』(東・市野澤・木村・飯田 2014)として出版されている。

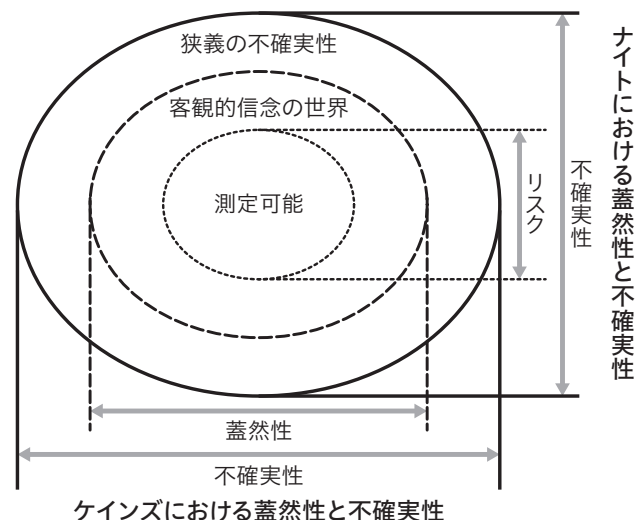
これを踏まえ、本共同研究プロジェクトにおいては、「リスク社会」という時代診断によって取りこぼされてしまっている不確実性の領域についてさらに考察すべく、広く不確実性に対処するための人類のさまざまな営みという水準に定位しつつ研究を行おうとしている。本共同研究の目的は、「リスク社会」論を相対化し、不確実な状況に対処する人類の多様な実践の中のひとつに位置付けることで、あらゆる不確実性をリスクとして引き受けることを我々に要請する社会へのオルタナティブを提示するという人類学的批判にある。

本稿執筆時点では、まだ結論を提示する段階にはないが、「リスク社会」論を相対化して不確実性という水準に定位することの可能性、暫定的な方向性について述べておきたい。

「リスク社会」から「不確実性の人類学」

さて、リスクと不確実性という単語を並べたときに真っ先に想起されるのは、大恐慌の時代を生きた2人の経済学者フランク・ナイトと、ジョン・M・ケインズによる不確実性をめぐる議論であろう。酒井泰弘の整理によれば、ナイトは不確実な状況を、生起する可能性が予測できる「リスク」と、生起する可能性が推計できない真の「不確実性」とに区別している。ケインズも、不確実性一般から、確率分布によって表現したり、「客観的信念」にもとづいて間主観的に検討したりできる「蓋然性」の世界と、未知の世界たる狭義の「不確実性」を区別している。両者はともに、真に不確実な領域を、果敢な精神を持ったアントレプレナーたちの活躍する世界と位置付けている(酒井 2013)

本共同研究が仮想敵としている「リスク社会」化とはまさに、リスク査定・マネジメント技術によって図の同心円の中心の部



ケインズとナイトによる不確実性をめぐる議論(酒井 2013: 61を一部改変)。

分を外へ外へと拡大して行く過程に他ならない。たとえば、論集*The Foucault Effect: Studies in Governmentality: With Two Lectures by and an Interview with Michel Foucault* (Burchell et. al. 1991)に収録された諸論文によれば、19世紀以降、死亡や労働災害など個人にとっては偶発的に降りかかる不幸も、社会全体のレベルでは保険や統計によってリスクマネジメント可能になった。今日では、社会の人口を構成する各個人から特定の変数に関するデータ、たとえば、BMIと生活習慣病の有無、薬の服用と副作用の有無といったデータを収集、推計、分析することで、生活習慣病や医薬品のリスクが集積的水準で把握できるようになっている。

しかし、疫学的に推計されたリスクは、あくまで個人の人生活の一部を変数として集計したものに過ぎない。多様な背景を持つ実際の個人にとっては、たとえば、肥満が将来の自分に本当に病気をもたらすか(碓陽子、明治大学、2015年11月14日発表)、一定の薬効と副作用を持つ医薬品を服用すべきかどうか(牛山美穂、大妻女子大学、2017年6月11日発表)は、不確実な問題である。それゆえ、具体的な生を生きる個人は、リスク計算には反映されない自分の生活世界や来歴にもとづいた決断が求められるようになっている。

紙幅の都合でごく一部しか紹介できないが、以上のように、研究会では「リスク社会」の進展にもかかわらず縮減されえない不確実性の領域の存在と、そうした不確実状況下での実践について検討が行われた。

「リスク社会」の中の不確実性

ここで、不確実性は必ずしも「リスク社会」への対抗ではなく、不確実な状況下での決断もまた、「リスク社会」を構成する一部でもあることを指摘したい。筆者は、インドネシア科学院地域資源研究室(P2SDR-LIPI)のFadjar I. Thufailシニア研究員の



国民健康保険事務所の外観と受付風景(2018年6月、ジャカルタ特別州中央ジャカルタ市)。

協力の下、インドネシアの社会保険制度の導入過程に関する調査を行っている。同国の社会保険制度は、アジア通貨危機によって明らかになった健康リスクや高齢リスクに対応するために整備され、2014年の運用開始以降、加入者を増やしつつある。

この調査の一環として、社会保険制度の立ち上げ当時の政府諮問会議のある委員(元職)へのヒアリング調査を行った。同委員は公衆衛生、医療経済学のインドネシアにおける権威で、社会保険の導入をライフワークとしてきた。社会保険制度の導入に先立って、同諮問会議が2002年に公開した答申での保険数理計算によれば、国民健康保険料を給与の7%に設定することで、将来の医療支出をカバーすることができる。しかしその後、運用開始に際して、国民健康保険料は給与の5%と設定されており、国民健康保険制度の持続可能性には疑問符が付いている。

同委員によれば、保険料が5%に削減されたのは、保険料の企業負担増大を恐れた財務省や財界からの要望による。諮問会議としては、保険数理的には、5%の保険料では国民健康保険の破綻は目に見えていたのだが、まずは国民皆保険をどんな犠牲を払っても実現すべきという理由から、5%の保険料への妥協が行われた。同委員の言葉を借りれば、諮問会議は、保険制度の破綻という計算可能なリスクよりも、「いざとなればなんとかなるから、とにかく医療を国民に分配しなければならない」という実存的な使命感にもとづいて、社会保険制度の設計を行ったといえる。

さらに高齢保障と年金保険の運営者においても、不確実状況下での決断が大きな役割を果たしている。ここでいう高齢保障とは、加入者が定年まで定められた額を積み立て、インフレによる積立金の目減りリスクに備えるため、社会保障運営機構が積立金を運営し、運用益を積立金に乗せる制度である。一方、年金保険とは、長寿によって貯蓄が底をつくりリスクに備えるため、定年まで保険料を支払い、年金受給年齢に達して以降死亡するまで同機構から年金が支給される制度である。

同機構の保険数理士によれば、年金保険の運営はあまり「リスク」な業務ではない。なぜなら、適正に定められた保険料と年金給付額にもとづいて定型的に徴収・給付業務をこなしていれば、「平均より早く亡くなる人から平均より長生きする人へと、長寿リスクは再分配され」、「高所得者から低所得者へと、富も再分配される」からだ。むしろ、「リスク」なのは老齢積立金の運用であり、「自分たちの投資の上手さによって、加入者の老後が守られている」。すなわち、投資という不確実な環境を

前にして、うまく立ち回って加入者の積立金を守ることこそ社会保障運営の本分だと、この保険数理士はとらえている。

このように、筆者の調査は、不確実な未来を計算可能なリスクに置き換えることを本分とするはずの営みも、実際はそこにかかわる人たちの賭けや思い切り、不確実性にチャレンジするアントレプレナー精神によって支えられていることを示している。

不確実性の射程

リスク化しえない不確実性の領域の存在や、不確実状況下での実存的決定という本共同研究の論点は、真の不確実性とはリスク評価が行えず、果敢な精神を持つアントレプレナー

が活躍する領域であるというナイトとケインズによる議論と通底する。

また、不確実性の人類学のもうひとつの射程として、知識論への発展的な接合も可能であろう。不確実な未来をリスク化するという合理的な営みにも、不確実性に向き合うアントレプレナー精神が見出されるという筆者の事例は、マイケル・ポランニーによる暗黙知と形式知をめぐる議論と通底する。日本では暗黙知について、野中郁次郎らのナレッジマネジメント論(野中 1996)によって、職人技のような明示的にノウハウ化されない知識を暗黙知とする矮小化された理解が普及している。しかし、ポランニーによれば、暗黙知とは、明示化できないやり方で目の前の状況を統合的に判断する知覚の在り方を指す。そして、あらゆる項目をしらみつぶしに調べ上げるような知覚だけではなく、こうした明示化されない統合的な知覚こそが科学を支えてきた(ポランニー 2003)。

不確実性をひたすらマネジメント可能なリスクに置き換えるという社会保険の設計の営みのもとにあっても、結局は不確実性を前にした実存的な判断を排除できないという筆者の調査事例は、こうした暗黙知をめぐる議論への広がりを持つものだと考えられる。

【参考文献】

- 東賢太郎・市野澤潤平・木村周平・飯田卓編 2014 『リスクの人類学——不確実な社会に生きる』京都：世界思想社。
- 酒井泰弘 2013 『ケインズの蓋然性論とナイトの不確実性論——奇跡の1921年を考える』『彦根論叢』398: 50-69。
- 野中郁次郎・竹内弘高 1996 『知識創造企業』梅本勝博訳。東京：東洋経済新報社。
- ベック, U. 1998 『危険社会——新しい近代への道』東廉・伊藤美登里訳。東京：法政大学出版局。
- ポランニー, M. 2003 『暗黙知の次元』高橋勇夫訳。東京：筑摩書房。
- Burchell, G., C. Gordon, P. Miller, and M. Foucault (eds.) 1991 *The Foucault Effect: Studies in Governmentality: With Two Lectures by and an Interview with Michel Foucault*. Chicago: University of Chicago Press.

あゆは だいき

東京大学総合文化研究科超域文化科学科専攻文化人類学コース博士課程。雑誌論文に、「文化と情報——地域情報化の形成過程——地域SNSにおけるデザイン」『社会情報学』3(3): 149-165(2015年)、書籍収録論文に「字幕の評価とキャプションのリテラシー」柴田邦臣・吉田仁美・井上滋樹編著『字幕とメディアの新展開——多様な人々を包摂する福祉社会と共生のリテラシー』(青弓社 2016年)など。